

令和5年第3回

瑞浪市議会臨時会議案

令和5年8月7日

目 次

承第4号 専決処分の承認について（令和5年度専第6号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第7号））	1
---	---

承第4号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年8月7日 提出

瑞浪市長 水野光二

専第6号

令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度瑞浪市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,616,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年7月14日 専決

瑞浪市長 水野光二

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20繰越金		100,000	16,100	116,100
	1繰越金	100,000	16,100	116,100
歳入合計		16,600,100	16,100	16,616,200

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		1,850,916	16,100	1,867,016
	1総務管理費	1,461,635	16,000	1,477,635
	2徴税費	195,920	100	196,020
歳出合計		16,600,100	16,100	16,616,200